

事前相談票に必要な添付書類（工業・流通業務施設）

- ①区域指定事前相談票・・・１部
- ②案内図・・・１部
- ③位置図（２，５００分の１の都市計画図）・・・１部
- ④事業計画書・・・１部
計画概要、計画敷地の面積、予定建築物の用途、構造、建築面積、延べ床面積、階数、高さ、雨水排水放流先、上水道の状況、建物平面図（案）、土地・建物の所有形態等
- ⑤事業者の経歴等・・・１部（パンフレット等は１５部）
- ⑥土地利用計画図（案）・・・１部
- ⑦土地登記事項証明書等・・・各１部
 - ・公図（コピー可）
※相談の敷地全ての区域の繋ぎ合わせ図を別途添付
 - ・土地登記全部事項証明書（コピー可）
 - ・建物登記全部事項証明書（区域内に既存建物がある場合。コピー可）
 - ・土地、建物所有者一覧表（地番・地目・地積・所有者の住所、氏名、抵当権等の種類が記載されているもの）
- ⑧相談地の写真
敷地全体と境界沿いなどが分かる直近の写真（写真方向図含む）
- ⑨道路台帳の写し
- ⑩その他
各書類のデータ（メール可）

※案内図、位置図、公図等は区域を朱書きすること。